

令和元年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 令和元年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年7月26日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長  
中村義明教育長職務代理者  
北嶋節子委員  
岩崎勤委員  
赤木信之委員
- 教育委員会事務局  
学校教育課長 佐山敦勇，給食センター所長 笠倉雅弘，  
指導課長 鶴見力男，生涯学習課長 関根智，  
スポーツ振興課国体推進室主査 齊藤京子  
学校教育課学務係長 廣江智子

### 1 付議案件

- (1) 議案第16号 令和2年度結城市立小・中学校教科用図書の採択について〈非公開〉
- (2) 議案第17号 令和2年度結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用  
図書の採択について 〈非公開〉
- (3) 議案第18号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について  
〈非公開〉

### 2 報告事項

- (1) 報告第18号 教育長報告について
- (2) 報告第19号 第12回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

学校教育課長      それでは、皆さんおそろいになりましたので、教育委員会を開催させていただきます。

まず、本日の定例会傍聴の希望者はおりませんでした。

なお、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長              それでは、ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。  
会議録署名人の指名をいたします。

中村教育長職務代理者に署名をお願いいたします。よろしく願いいたします。

これより議事に入ります。

本日の議案第16号、17号につきましては教科書の採択について、また、議案第18号につきましては人事案件でございます。委員の皆様、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長              ありがとうございます。

それでは、非公開といたします。

◎議案第16号 令和2年度結城市立小・中学校教科用図書採択について      〈非公開〉  
    <非公開部分削除>

◎議案第17号 令和2年度結城市立小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択について      〈非公開〉  
    <非公開部分削除>

◎議案第18号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について      〈非公開〉  
    <非公開部分削除>

◎報告第18号 教育長報告について

教育長              続きまして、報告の事項でございますが、次第3、案件は2件ございます。報告第18号は教育長報告ですので、私から報告をさせていただきます。

お手元の資料5ページ、6ページをお開きください。

教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年7月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

6ページの報告のほうに入りたいと思います。

1の令和元年度指導課計画訪問結果について、5月27日月曜日、絹川小学校を皮切りに7月5日金曜日、城西小学校の訪問を通して、全ての小中学校について訪問を実施したところでございます。指導につきましては、各学校で授業公開をしていただいて、なおかつ全体会において、各学校からの説明ということで、学校経営、学習指導、生徒指導等について、学校の校長、教頭、教務主任、研究主任等から、また生徒指導主事等から学校の取り組みについて報告を全体の前で、同じ資料をもとに、全職員同じ資料を持ちながら説明をいただいて共有化を図ったところでございます。その後、指導主事のほうから公開授業について、全ての授業についてコメントをしながら、授業のよさ、また改善点等について指導、助言をしたところでございます。

あわせて、社会教育主事も生涯学習課のほうに配属になっておりますので、就学前家庭教育の推進について、こちらは県のほう、生涯学習課のほう所管になっておりますので、社会教育主事についても複数回、学校を同行訪問をして説明等をしたところでございます。

続いて、指導課長のほうから授業改善、生徒指導の充実、服務規律、働き方改革の推進等について、県の取り組み、結城市の取り組みについて指導、助言をしたところでございます。

教育長のほうからは、エアコン、国体への協力、ワークライフバランス、計画訪問の改善点、さらには学校体制としての迅速な報連相確認ということで、情報の共有、初期対応の充実というようなことを大前提に講和をしたところでございます。今年度は指導案は書かないというようなことで、この1学期の中では指導案は書かないで、指導内容だけ3行程度で示していただいて、訪問に当たったところでございます。また、諸表簿の確認は、この夏休みに指導課のほうで別時間で実施して、また、初任者等の面談もそのときに実施しているところでございます。

あわせて、学級数の多い小中学校については1日の訪問、単学級の学校については午後の半日のというような体制で実施したところでございます。

非常に1学期、多忙な中での指導案の廃止ということは、学校にとって非常に好評でございました。また、学校の取り組みを一緒になって共有化していくという校長先生の経営方針であるとか、生徒指導の方法であるとか学習指導の改善であるとか、各学校が取り組んでいることを全体でさらに確認できているというようなことで、今後もこのような部分を大事にしながら、さらに訪問の改善を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2番の1学期児童生徒の状況でございますが、括弧の中はいずれも平成30年6月末現在の状況でございます。(1)が読書についての市長賞についての実情でございます。(2)は不登校の状況、30日以上。不登校につきましては、昨年度までは病欠とか事故欠というようなものは入れておりませんでした。今回は全ての、要は登校しなかった事案については全て報

告するというようなことで取り入れたところでございます。

(3) いじめ報告の状況でございますが、小学校、中学校。小学校では認知件数がふえている。中学校は同等の件数が認知されている。今、いじめ問題も大きな関心事、大きな社会問題で、学校、教育問題でもございますが、いじめであるかもしれない、そういう状況の中ではしっかりと学校の中で共有していく。その上でどう対応するか。さらには、どのように全体で見守っていくか、そういうことが何よりも大事だと。一部の担任や学年だけで事を終わりにするということがないように、必ず管理職まで話が行って、いじめ対策委員会とかそれなりの組織の中で対応を確認し、組織的に動いていく。そこがもう今の大きな取り組みの徹底する事項かなというふうに捉えているところでございます。

3の夏季休業における学校閉庁日の実施でございますが、8月13日から8月16日は勤務を要しない、日直も勤務をしない閉庁日ということで、県西の全市町が取り組んでいるところでございます。また、そのほかの11月13日、12月27日、28日も同じように閉庁になっているところで、今回はこの前に山の日ですか、そういう部分を含めると、8月10日から8月19日の土日を含めると、9日間まとまった休暇というような状況になると思います。ほか、緊急連絡先については学校教育課のほうで、勤務日については対応しているというようなところでございます。

4番の行事等、またその他でございますが、(1)社会科巡検ということで、7月23日に新規採用の教職員、さらには小学校3年生を担任している教員の中で希望する者を対象に社会科巡検を実施したところでございます。

(2)の第70回北関東中学校野球大会、26日から31日まで、きょうの開会式を初めとして、教育委員さん方には大変お世話になったところでございます。

失礼しました、(4)というふうになっていますが、第10回給食センターしらべ隊が29日に実施されるところでございます。校長、教頭、教務主任と合同研修が7月30日、令和元年度の中学校区小中一貫会議というようなことで、各中学校区ごとに8月1日に実施されるところでございます。

結城市教育研究会夏期研修講座が8月2日、山川小で、これは午前中でしょいかね。指導課長、午前中でよろしいですかね、夏季研修もそうですね。

指導課長  
教育長

午前中です。

8、子ども会球技大会、8月4日に各学校体育館のほうで、ことしは上山川地区以外の子ども会が、江川地区を含めてかなくぼ体育館と一緒に実施するというような方向で、かなり夏の猛暑とかそういうものを考えた、体育館の中でやれるような内容も含めて、今年度大きく変わったところでございます。また、上山川地区についても時期をずらした、さらには今後

は他の地区と一緒にやっているのであれば、そういうこともまた検討していく状況だというようなことで伺っているところでございます。

(9)の三中交流会、中学校生徒会役員、小学校6年生学級代表校の会合が結城中で8月5日に開催されるところです。

(10)広島平和記念式典中学生派遣でございますが、8月5日から7日ということで実施されるところです。

福井市友好都市子ども親善大使交流事業が8月16日から18日、福井市のほうへ本市の小学校6年生8名が、子ども会の団長さん初め生涯学習課の担当職員とともに交流をしてくるという予定でございます。

参考としまして、県西地区の大会の結果が別紙で出ているところでございます。

なお、その県西大会の結果、県大会出場が非常にたくさんございまして、大活躍をしているところでございます。後ほど指導課長のほうからご報告をさせたいと思います。

(3)の中学生社会体験事業、職場体験でございますが、中学2年生がこの夏季休業中に各事業所等でお世話になりながら実施しているところでございます。

通学路の合同点検につきましては、8月の下旬、実際の期日は23日金曜日ということで報告をいただいたところでございます。通学路で各学校から上がっているものについて精査して、警察や土木課とか道路管理者等が、教育委員会も一緒になって点検をして、その対応について改善を図っていくというようなところでございます。

以上、早口でございましたが、よろしく願いいたします。

何か質問等ございましたら。

岩崎委員、お願いいたします。

岩崎委員

1番の計画指導というところの社会教育主事からの指導助言、家庭教育の推進についてということなんですけれども、それがどういった内容の指導をされたのかちょっと教えていただければと思うんですが。

指導課長

内容についてなんですけれども、県のほうの方針で就学前教育、家庭教育の推進、たくさんのいろいろな企画や計画に従って、このように進めますというような方針が打ち出されています。その中で、つばさ、笑顔などのようなパンフレットが出されているわけなんです。それについての紹介や説明をして、こういうところを家庭教育で使っていただくように、これはもう4年生と1年生に配布している資料ですので、そういうところを積極的に使って家庭教育を推進していただくような機会を、例えば学級懇談会であったりとか、総会のような席で学校のほうで紹介していただきたいというような、どちらかというところをお願いや依頼というようなご紹介をさせていただいているということです。

教育長

あとは、保幼小連携と、幼稚園や保育所と小学校の連携とか、そういうところでスタートカリキュラムとか、そんな内容も、県でも提示、例示し

ていたり、各小学校が保育所とか幼稚園と非常にいい交流を図ってくれて  
いますので、教職員の交流、子供たちの交流、そういうことのさらなる充  
実、そういうものを確認しているところです。

岩崎委員

この前ちょっと教育委員と社会教育委員さんと、それから市P連の会長  
さんと、ちょっとそういう話し合いの席が23日にありまして、社会教育  
委員の方々から、家庭教育がいろんな、スマホにしても、SNSとか、い  
ろんな問題の対処にしても家庭教育が非常に重要だということと言われた  
もんですから、こういう機会でどういうふうな指導されたのかと、非常に  
私は興味があります。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。

今、SNS対応などは家庭教育学級の必須事項として去年も実施してい  
ただいているところですが、ことしも早い段階からの、多分きつともう保  
育所とか幼稚園の保護者などもきつと一緒にやっていく機会もこれからは  
必要になっていくのかなという、早くそういう情報なりね、そういうもの  
を共有していくことも大事ななということを感じました。ありがとうございます。

岩崎委員

今、2番のところの不登校の状況という報告がありましたけれども、各  
校でどこかの、どこの学校が多いとか、偏りというか、そういうのがない  
か。実際のところ各校どんな感じになっているのか、差し支えなければち  
よっと教えてください。

教育長

これは報告していますので、全然。

指導課長

30日以上不登校の数としては数字的には出すんですけれども、実際には  
10日を過ぎると、もうかなり予備軍ということで、こちらのほうは捉  
えております。あと、こちらの母数が多い3つの小学校はそれぞれ複数出  
ている状況です。数で言いますと、一番多いのが城南小学校で30日以上  
が5名、今、6月末でですね、6月末で50日以上というお子さんが5名  
のうち3名いるんですけれども、あとは西小でも50日以上は、4名の3  
0日以上のうちの3名は50日以上ですので、そうするとほとんど全欠に  
近いような状況です。理由としましては、やはり学校に行けないというよ  
うな状況も含めてなんですけれども、先ほど委員さんのほうからご指摘あ  
りましたように、家庭の考え方の中で学校に価値を見出さないというよ  
うなご家庭のお子さんもおります。

そのようなことで、10日以上で予備軍という話もありましたが、南部  
地区の小さな学校に関していうと、非常に手厚い指導のせいもあるんでし  
ょうけれども、ゼロ名という、江川南小学校のゼロ名などのような学校も  
ありますので。

中学校に関していうと、そういうふうな学校のお子さんたちが上がって  
きますので、やはり結城中学校では他校2校よりはちょっと多いような状  
況が続いています。

岩崎委員

学校、学習の必要性を見出せないという保護者の方がいる……

- 指導課長 特別な事例なんですけれども、宗教を信じているご家庭がありまして、兄弟がかかると数がふえていくというような。こちらはちゃんと学校のほうもしっかりケアをしておりますので、そういうご家庭であっても家庭訪問をして、定期的に顔も見ていきますし、学期末には必ず学校に来て連絡するというようなことについては継続してできておりますので、全く会えないというような状況のお子さんではありません。
- 岩崎委員 わかりました。
- 教育長 繰り返し登校は促しているところなんですけど、やはり家庭の方針という、本来はあってはならないことなんですけど、学校としては、きちっと関わりながら、もう学期のスタートであるとか終わりであるとかは必ず登校、親と一緒に登校してもらっているという状況ですよ。
- 指導課長 家庭訪問に行ってもしっかりと面談はできるので、その点ではまだ安心かなと。会えないような状況ではないというところで、しっかりと安全性であるとかそういったことの確認はできています。
- 赤木委員 じゃ、それに関してよろしいですか。
- 本当に不登校、中学校がかなり昨年から比較して減少しているというのは、これ先生方のご努力だな、そのように思います。
- いじめ報告のほうなんですけど、これについては、学校で調査、アンケート、いろいろな形をやっているらしいやうな把握だと思うんですけども、直接本人とか保護者からの訴えの割合といたら変ですけども、直接本人や保護者からいじめられているんだと訴えてくる、学校なり教育委員会に訴えてきている数というのはわかりますか。
- 指導課長 概略であれなんですけれども、大体ですみません。小学校と中学校では明らかにこの傾向が違いまして、中学校の場合は圧倒的にアンケートからの認知が多いです。ほとんどとっていいほど、本人や保護者からの通告というのはありません。それに対して小学校は半数以上はもう本人や保護者が直接担任へ。アンケートからという、本当に高学年で一部あるぐらいで、大体小さいお子さんのほうでいうと、本人が担任の先生に、あるいは自宅に戻ってから、それはちょっとということで保護者の方から学校のほうにというようなのが、半数以上がそのような訴え。半数近くがアンケートというような現状です。
- 赤木委員 ありがとうございます。
- その中でお願いというんではないんですけども、やっぱり保護者、本人から直接相談、あるいは訴えがあったときの対応なんですけれども、一番大事なことは当事者意識を持ってもらうということじゃないかな。周りから見れば何てことないと思っても、本人にとってはいじめられているんだ、そういう意識が強いんだと思うんですね。やっぱりその子の身になって考えていこうという姿勢を持つということが大事なかなと。取手市の自殺事件ではありませんけれども、あれだって取手市が間違った対応をしたということは私はないと思っています。ただ、子をなくした親の気持ち

になって対応する，そこをもうちょっと踏み込んでいけば，あんな大事にはならなかったんじゃないかな。そういうやっぱり当事者の思いというものをよくつかんで対応していくということが基本かなと思いますので，各学校へのご連絡というか，ご指導のほうをお願いできればなど考えております。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

北嶋委員さん。

北嶋委員 江川北小のほうで百日咳か何かということで，きょうまでが3学年休校ということなんですけれども，ほかの学校でもそういう事態になっているのでしょうか。

学校教育課長 ほかの学校からの報告はないんですけれども，現在，江川北小学校では，4年生が2人，疑わしき者が1人，5年生が3人，疑わしき者が1人，6年生が1人ということで，全体的なこういった流行があるので，通知がまだなので，北小学校から保護者には一斉メールでということで指示いたしました。今日中にはして，欠席があった場合においてはすぐ病院で受診するようにということで通知はするようになっております。

教育長 百日咳が流行，北小のほうでそういう状況が少し出ていると。実際は休みに入ってから実際の動きだったのかな。

学校教育課長 そうですね。第一報があったのが22日の月曜日だということで，その保護者によると，前の週の金曜日ぐらいからせきが出たということだったんですけれども，明らかに，医者にかかって百日咳と診断されたのは23日から。

中村教育長職務代理者 その百日咳というのは，法定伝染病？

教育長 感染症ですよ。

中村教育長職務代理者 対応は，例えばインフルのような…ではないですか。

教育長 一応，医者処方してもらった薬を飲んで症状がおさまって何日とかと，そういうあれが出ているよね。5日から7日とか。

指導課長 出ています，はい。

教育長 だから，そういう症状で医療機関に入って，じゃないと蔓延していきますので。これは年間を通して今，結構はやっているという状況，季節感がなくなっているというような，ネットなどでそういう。だから，学校医さんのほうと……

中村教育長職務代理者 やっぱり百日咳か何かのウイルスなのかな。

教育長 百日咳菌とか，そういう名称で出ていたように思うんですけれども。

中村教育長職務代理者 菌か。

教育長 ええ。

北嶋委員 今の子供たちというのは三種混合とかやられるんですしたか。

学校教育課長 そうなんですよ。そこら辺がよくわからなくて，三種混合の中の一つですよね。

北嶋委員 うちの子供たちのところにやらなかったんです，たしかね。上の子がやっ

たけれども、下の子がやらないんで。今は全くやっていないんですか、今の子供たちは。

学校教育課長 任意の接種になっているのか。最後受けたとして、接種したとしても、徐々に効力がなくなっちゃうということもありますから。

中村教育長職務代理人 それというのは、余り聞かない、名前は当然知っていますけれども、よく聞かない。余りもう学校で多分聞かないよね、蔓延したとか。でもそれ、例えば重篤な状況に陥るとか、そういうのはない。

教育長 高齢者とか、本当に乳児とか、そういう部分では重篤になることがかなりの、パーセンテージでは低いけれども、そういうケースはある。でも、成人とか子供たちの部分では比較的軽篤というのは少ないような。でも、感染したり何かしていくことを考えれば、早い段階での医療機関というか……

中村教育長職務代理人 そうだね、支障があるから。

教育長 何かひゅうひゅうするとか、そんな症状があるような。

中村教育長職務代理人 ぜんそくみたいなやつだ、小児ぜんそく。

教育長 だから、そういうのがちょっとこう診断で出ていますよということを保護者のほうにお伝えしていけば、何かあったときに早目に医療機関へということができるから。一応、学びの広場を中心にしたり、学年でということに対応したという。あと、きのうあたり行ってきたと言いましたか、きょうでしたか。

指導課長 きょう午前中様子を見に、4年生はもうお休みしてあったんですが、5年生の教室のほうでも予防をかねて、暑い日なんですけれども、マスクをしっかりとしている子たちがたくさんおりました。

教育長 学びの広場はきょうで終わり。

指導課長 終わりです。江川北小はきょうで。

教育長 そうだね、大部分がきょうで終わりなんだよね。来週の月曜日あたりやるのが西小かな。それ以外は多分、もう小学校は一応、学びの広場は終了するので。ただ、通院するというか、そういう症状がもし見られるようなときは医療機関ということをやっていかなければいけないと。

指導課長 音楽会の練習などで集まるなんていう機会や理科の自由研究でグループでなんていうようなのがあるというふうに聞いておりますので、十分注意していくようには話してあります。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、岩崎委員さん。

岩崎委員 先ほどのいじめの報告についてなんですけれども、重大案件が出なかったということだけ、先生方のいろいろとご指導いただいたおかげだと思うんですが、今現在の傾向というのは今までと同じ、大小ちょっとしたことというのは、傾向的には今までとそんなに変わらないような傾向なんですかね。

指導課長 報告の傾向なども含めてなんですけれども、一定の子が一定のと、けん

かを除くというような状況はあるんですけども、それでも、やっぱりその関係づくりというところで、いじめというふうに判断して、その一つ一つをきちっと指導して、その件に関しては解消というような形はあるんですけども、また翌月に同じ子との関係がうまくできないというようなことが発生することが十分考えられますので、規定に従って3カ月は経過観察をしていこうというところをしっかりと各学校守っていただいているような状況です。

またあと、これも傾向と思うんですが、昨年度に比べると不明、何かが起こった場合、例えば筆箱がごみ箱にありましたといったときに、不明、誰に何をやられたのかわからないというところの案件が本年度は4月当初から数件起きておまして、これは昨年度よりは少しふえているかなというような傾向にあります。そこら辺を含めて、やっぱり子供たちの心の教育というのが重要になってくるというふうに考えております。

岩崎委員  
教育長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

じゃ、県大会の様子などをちょっと、県西大会の状況はペーパーで出ているところですが、個人のほうと団体のほう。それで、全国大会の一覧がここに。

指導課長

県大会が始まりまして、20日から始まって、ほぼ昨日までで終了している状況です。まだ県大会が終わっていないのが剣道、あすからです。それと新体操、本日行っております。このようなところで、県大会に出場した学校をまず紹介させていただきますと、結城中学校が水泳、柔道、バドミントン男子、剣道、新体操です。それはペーパーにはございません、県西のほうの結果を見ていただければと思います。南中は水泳、バドミントン男女、男子バレー、サッカー、卓球で出場しております。東中学校は水泳、柔道、女子バレーボール、野球、相撲、男子テニス個人、剣道男女で出場しております。この中で全国大会を決めた者をペーパーで出してあるかと思えます。

水泳は東中学校の男子400メートルメドレーリレー、4名なんですけれども、最初に掲げている松本さんが背泳ぎ、バックです。2番目の鈴木さん、これが平泳ぎです。須藤さんがバタフライで小谷野さんが自由形というような順番です。そしてまた、女子400メートルメドレーリレーで、基本的に1位に入らないと全国には行けませんので、この2種目については1位を獲得しました。

教育長

これは全国標準を突破しているんだよな。

指導課長

標準も突破しての第1位です。

そして、女子の100メートルバタフライ、200メートルバタフライで宮岡さんが全国を決めております。

柔道のほうなんですけれども、結城中学校です。結城中学校の女子団体

の部で石川さん、鈴木さん、津田さん、坂口さんの4人で優勝し、全国大会へ出場を決めております。

教育長  
指導課長

関東も出るんだよな。

関東も出ます。

水泳のほうは、県のタイムで、全国なのか関東なのか振り分けられるので、関東へ行って突破しても全国には行けないというような状況なんですけど、柔道の場合は、これでもう全国は決めたんですけども、関東も出場しています。

個人のほうでは、男子個人で滝澤さん、大松崎さん、女子のほうでは石川さん、鈴木さんが全国への出場を決めています。水泳のほうなんですけど、8月17日から京都府で、柔道のほうは8月17日から兵庫県のほうで全国大会に出場します。

まだ終わっていない部活等もありますので、ここだけとは限りませんが、このようなところですよ。

また、関東大会についてなんですけど、結城中学校の男子メドレーリレーの4人の子たち、また、4名の子が6種目で水泳で関東大会に出場してまいます。南中学校でも水泳で男子が1名出場いたします。東中学校でも関東大会の標準は突破しているんですけど、ほとんどの子たちがこの全国のリレーのほうに出ますので、関東大会には出場しないということになります。

また、柔道のほうなんですけども、結城中学校のほうで、全国は行けないんですけども、男子の団体は関東のほうには出場してまいます。今のところ関東でもそのようにたくさんの子たちが出場しているような状況ですよ。また、先ほど紹介したバドミントンは1、2回戦頑張ったんですけども、関東までは出場できません。男子バレーの南中、東中学校の女子なんですけど、決勝リーグまで残ったんですけども、昨日4中のうち4位ということで、関東には出場できません。南中のサッカー、卓球も頑張ったんですけど、県大会で善戦をいたしました。東中学校の野球も昨日敗れてしましまして、本日からの北関東に全力を尽くしていただいています。

相撲なんですけども、東中学校のサイトウ君というお子さんなんですけど、ベストエイトということで、関東大会までは出場できません。テニス男子、東中なんですけども、2回戦敗退ということで、多くの子たちが県大会に出場して、たくさん活躍をしております。また、全国の結果や関東の結果のほうのご報告を後日させていただくことになりますので、よろしくお願ひします。

教育長

県大会すごいですよ。

中村教育長職務代理者

ちょっといいですか。わかっていればであれなんだけれども、こういう学校の部活動というか、すばらしい成績を上げていて、いいことだと思うんですよ。柔道なんかはきっとクラブというか、道場という考えもあるんだろうけれども、これ学校部活動ですよ、それぞれ。これ水泳なんだ

けれども、これどこかの教室、スイミングスクールだと思うんですけども、これどこの……

教育長 ささはらかな。

指導課長 ささはらと、あと古河の。

教育長 イトマンか。

指導課長 イトマンですね。この2つのクラブ。人数的にはささはらのほうが多いかなと。

中村教育長職務代理者 それぞれのクラブの子達と一緒にいったのか。それを一緒に、例えば練習はどこで。スイミング教室の、スクールか、スイミング何ていうのかな、スイミングスクールのそれは好意でもってやっていただいたりとかなのかな、そういう合同チーム。

指導課長 は、ほとんどないと思います。イトマンの子たちがささはらでやるということはまずない。

中村教育長職務代理者 ない。

教育長 去年は外のプールがあったんで、外のプールでやるのにどこかを借りたいというのであったけれども、普通はもう屋内プールだから、全然それはないよね。

中村教育長職務代理者 結城にあそこにありますよね。

教育長 ええ、ささはら。

中村教育長職務代理者 あれがささはら、昔のつむぎスイミング。

教育長 あそこがもう小学校の着衣泳なんか全部出張ってやっていた。

中村教育長職務代理者 そういったのも非常に、これからのスタイルですよ。

教育長 このバタフライの宮岡さん、彼女は国体に選ばれます。国体の標準記録を突破しているのです。国体は中学3年生と高校1年生が出場する少女BとかAとか、Aは高校2年と高校3年みたいになっています。高校1年のと中学3年のところの枠へ出場。前に出たよな、結城中の女の子も。そんな感じで国体も決まると思うんですよ。あとは、柔道の階級別の一番下の個人戦は全部県の優勝ですから、それぞれの階級で。準優勝では全国へ行けないの。だから、この4人はすごいですよ。これそれぞれの階級で優勝ですから。この子たちは関東も出る、全国も出るなんだよな、柔道はな。水泳は全国へ出る人は関東へは出ない、記録で負けちゃう。

中村教育長職務代理者 あと、相撲でいい成績をおさめたと、相撲というのはどこでやっているんですかね。

指導課長 県南の私立の高校に行って練習に参加させてもらっているというお子さんがいるんですが、学校名まではちょっと忘れちゃったんですけども。それで、小学校のもう5、6年のときからそちらのほうに通っているというお子さんで。

中村教育長職務代理者 そういう方もいるんだ。

教育長 一応、部の登録をして、東中のほうで登録して、引率する顧問をつけているということ。

指導課長                   それがないと出場できない，柔道部と同じで。  
教育長                     スキーなんかと同じだよな。  
指導課長                   はい。引率の柔道部の先生の国語の先生が顧問をして，出場してまいりました。

中村教育長職務代理者   将来ね，楽しみ。いいことだよな，こういうふうに。  
                              難しいんですよ，だから。その部活の方にこうずっとね，のめり込んでいって，結局は部活をチャンピオンシップありきになっちゃうと困るんだ。でも，こういうのを聞くと，いいことなんですけれどもね。

教育長                     だから，県大会の舞台で，その自分たちの力を試せているというのは。それで，サッカーなんかも準々決勝で3対3で同点で，PKで5，5までいって，5，6でやられちゃったんですよ，南中学校。野球なんかも準々決勝までね，東中の子も準々決勝までいって，もうピッチャーが疲れたのかな。スコア的には結構高得点になっちゃったよね。

指導課長                   5対10で阿見中に負けて。  
教育長                     でも，ほかの準々の決勝，準決勝の試合，みんな8対幾つとか10対幾つとか，もうこの辺いくと連投になっちゃうか何かね，あるのかもしれない。  
                              そのほかございませんでしょうか。

赤木委員                   それに伴ってなんですけど，これほどここにお願いしていいことかわからないんですけども，やっぱり関東，全国に出場するための補助金，鶴見課長さんに頑張っていただいて。

教育長                     スポーツ振興課がやりますので。  
赤木委員                   他市町から比較すると，ちょっと少ないかなという感じもするんで，補助金のほうを何とかよろしくお願いします。

教育長                     本当なんだよね。物すごくバス代の高騰とかそういうのもあって，少しその辺の支援を教育委員会で考えていかなければならないのかなと。県大会に行ったり何かするのにお金がかかっちゃってね。活躍しているのにお金がかかって大変だという状況があるというふうに中学校のほうから伺っているところなので。

鶴見課長                   他市の状況でいいますと，古河市，筑西市，常総市はほぼ全額に近い状況で，使った分に関しての予算どりをして，八千代町に関しては年間1校につき70万円のバス代の補助。もちろん関東，全国というわけじゃなくて，県西大会に行くときにも既に100万単位のお金が出ていきますので，下妻市に関しては1回につき，1台につき2万円の補助というような，それぞれの市町でいろいろっているような状況で，本市のほうとしても，やっぱりそこら辺に関しての積極的な導入が必要な時期に来ているのかなというところはあります。

赤木委員                   バス代も高くなっちゃっていますからね，今。  
教育長                     そうなんだよね。そういうご意見をいろいろ聞くね，予算折衝のときに少しでも実現できるようにぜひお力添えをいただければと思います。

中村教育長職務代理者 そうなんだよね。やっぱりその話題で、前は保護者の運転でというのをなくした時期がありましたよね。でも、またそれ、また結局もとに戻っちゃっているみたいだね。ただ、保険に入っているからというのものもあるけれども、何かあったときに大変な思いさせちゃうということになるんで、できれば公のバスというか……

教育長 特に中体連の総会とかそういう大会においては、特にあれですよ。

中村教育長職務代理者 一時は問題があって、裁判、石下のほうだったけれども。ずっと長引いて、それで一時、保護者の運転、相互乗り合いというのはやめようということになって、かなりそれが普及したんだけど、結局また今度バス代がどんどん上がっちゃって、ここ一、二年、また保護者の運転に戻っちゃったよね。何とかしてあげないと。

教育長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。

教育長報告については以上にいたします。

#### ◎報告第19号 第12回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について

教育長 続きまして、報告第19号 第12回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告第19号 第12回「新川和江賞～未来をひらく詩のコンクール～」について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年7月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

お手元の資料8ページ目のほうに今回の新川和江賞ということで、詩のコンクールのほう、実施を考えてございまして、こちらコンクールにつきましては、平成20年度、結城図書館開館5周年を記念する事業ということで開始されましたが、今回、令和元年度で第12回目を数えるということになってまいります。結城市内在住、もしくは在学の小中高校生を対象といたしまして、自由題の未発表詩、B4縦書き400字詰め原稿で10行以上30行以内、1人1作品のみということで応募を呼びかけるところでございます。

募集期間につきましては、お手元の資料8ページの中段にございますが、令和元年8月1日から9月20日当日消印有効ということで、今後8月から募集をかけるということになっております。

こちらにつきましては、最優秀賞、新川和江賞1名のほか優秀賞9名、優良賞25名を選定し表彰するということで、また、昨年度第11回から新川和江氏につきましては、ご高齢ということもございまして、選考委員長につきましては新川和江さんからご推薦いただきました武子和幸さんに今年度につきましても選考委員長お願いするということが予定していると

ころでございます。

また、先ほど来申し上げました新川和江賞ほか優良賞までにつきましては、令和2年2月9日、結城市民情報センター3階におきまして表彰式を開催する予定でございます。

以上、報告でございます。

教育長

ありがとうございます。

事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員さん。

中村教育長職務代理者 直接、新川和江賞と関係ない、さっきの教育長報告の中の読書市長賞のところでは本当はお聞きすればよかったんですが、読書市長賞、いいですか、ちょっと戻っちゃって。

教育長

結構です。

中村教育長職務代理者 これ小学生というのは、対象は、学年は。

教育長

4, 5, 6です。

中村教育長職務代理者 4, 5, 6, それで1, 2, 3というのは、これが外れているのは何か理由が。

教育長

学校独自で。

指導課長

結局冊数で制限すると、1年生というのは読む気であれば、短くて薄い本も含めると途端に100冊いってしまうというのがあって、各学校で図書先生のほうが工夫して、学校賞などをつくって読書を推奨している。やっぱり4年生ぐらいになってくると、ある程度の本の冊数を読むのにしっかりとした本を選んでくれるというのを期待してというところで、小学校1から3については学校にお任せしている状況です。

中村教育長職務代理者 新川和江賞の、詩ではあっても、結局いろいろ状況を思い浮かべたりとか、語彙を使って何か表現するとかと、読書に関連しますよね。実は、私ドームで仕事をやっていますよね。そうすると、あそこはね、図書館からの流れが親子が多いんですよ。1年生とか2年生でたくさん本を借りて、こんなに借りるのかと。そういう市長賞が無いんだといって、ちょっと不満なんですよ。それ複数人いたの。

教育長

じゃ、これは指導課のほうでいろいろ対応を。

中村教育長職務代理者

中には、でもちゃんとね、本当にしっかりした、能力が全然違うんだよ、1年生はね。本当にしっかり本を読める子もいるし。でも、きっとね、学校賞じゃきっとね、活躍する場が物足りないのかな、やっぱり市長賞なんだと思うんだよね。だから、何かそういったものの、難しければしようがないとしても、考えていただきたい。

教育長

県の教育長賞が4, 5, 6なんですよ、小学校の4年生から。

中村教育長職務代理者

そうなんですか。それに合わせているのかな。

教育長

要は、小学生だと50冊で教育長賞、市長賞は100冊、知事賞は3年間で300冊を超えればというふうに。それに合わせている部分が市長賞

にあるのかな。

中村教育長職務代理人 それはわかる気がします。ただ、そういう何ていうのかな、読書でも何でもいいんだけど、ほかの体験でもいいんだけど、もう小学1年生からやっぱりね、芽が出てきます。そこにターゲットを絞っていくとさらに結城はのびるかな。

教育長 じゃ、新たな……

中村教育長職務代理人 ちょっと、そのあたりも検討してくれてもいいんじゃないですかね。

教育長 余りお金もかからない取り組みで子供が伸びるなら最高だからね。

指導課長 桐の盾を賞として出しています。それは1枚450円です。

中村教育長職務代理人 私は、この国語というのはすばらしいと思うんですよ、私は国語が大嫌いなんですから。

教育長 早いうちから読書好きにすれば、絶対勝ちだよ。

中村教育長職務代理人 あのね、嫌いというのは、自分が言語が飛び交う環境にいなかったんで、言葉も出ないし、おしゃべりも大嫌いだったし、今も好きでもない。その割にはしゃべるけれども。とにかくね、本を、私、読め読めと本当に言っています。

教育長 小学校の1年生から3年生のところで何か考えて、知恵を出しましょう。

中村教育長職務代理人 ぜひこの結城の一つの取り組みとして、いいじゃないですか。何か知恵を出してもらって、これ絶対もうほかの教科の何ていうのかな、ベースは国語なんですよね、読み書きと、読む、理解するという。もう理科でもそうだけでも、全部そこから来ます。これはぜひ。

指導課長 ありがとうございます。

北嶋委員 多分家庭によって相当差もあると思うんですね。お母さんの読み聞かせから始まって読書に入るということね。

教育長 確かに低学年の書籍もたくさん購入していただいているものな、巡回図書なんかを含めてね。だから、その辺もちょっと。たくさん読んでいるお子さんはいるので、きっと検証していく何らかのアイデアを学校と一緒に。

指導課長 はい、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 上ばかり伸ばそうと、中学生を伸ばそうと思っても、ちょっと小学低学年を伸ばしたほうが早いかもしれない。

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 それでは、報告第19号については終わりいたします。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の案件について終了いたしました。

教育委員会7月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 1 0 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員